

「子育て家庭を地域で支える仕組みづくり」課題の整理・検討②

② 支援を要する子育て家庭を地域で支えるサービスの充実

(1) 支援を要する子育て家庭へのサービスの充実

育児への強い不安を持ち、産後うつ病や不適切養育などの課題がある家庭に対し、就学前で保育所等の利用もなく地域の公的支援とつながりの少ない場合に、地域で支えるためのサービスの充実が必要

【検討の視点と整理の方向性(案)】

○ 子育てに課題があり、特に支援を必要とする家庭に対する支援の強化について

- ・ ショートステイ事業について、受け皿確保に取り組む区市町村の支援や虐待のリスクが見られる家庭に対する支援の強化

検討の視点	整理の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・施設におけるショートステイについて、当日申込による利用に対応する体制の確保【緊急提言】 ・協力家庭の活用【緊急提言】 ・多様な地域資源の活用 ・要支援家庭に対するショートステイ事業の取組拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部会の緊急提言を受けて平成30年度より開始した当日申込による利用に対応するための体制確保にかかる経費支援策の積極的活用を促進 ・緊急提言を受けて平成30年度より開始した協力家庭の拡大に向けた報酬増額にかかる経費の支援策の積極的活用を促進 ・多様な地域資源を活用した、ショートステイの設置を促進 ・平成27年度より実施している要支援家庭に対するショートステイ事業の実施自治体の拡大

- ・ 養育支援訪問事業について対象家庭の状況に応じた支援の実施

検討の視点	整理の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭状況の的確なアセスメントによる訪問支援の派遣期間の弾力的運用 ・専門的相談支援について専門職の相談員を活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援の派遣期間を区市町村長の判断のもと必要に応じて延長できる旨を周知し、支援の弾力的運用について働きかけ ・多様な子育て家庭のニーズや課題に対応した専門職の相談員を活用した先進事例の普及

- ・ファミリー・サポート・センター事業において援助活動を行う提供会員について、虐待防止にかかる知識の向上

検討の視点	整理の方向性
・区市町村による提供会員に対する研修の充実	・平成30年度より国の実施要綱に定める24時間の研修及び虐待防止にかかる研修を受講した提供会員を「とうきょうチルミル」と位置付け、地域における「とうきょうチルミル」の数を拡充

- ・ 貧困の子育て家庭を支援する関係機関ネットワークの形成や、貧困家庭の子供の家庭的な食事提供の場、地域とのつながりの場の確保

検討の視点	整理の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・生活に困窮する子育て家庭等を必要な支援につなぐための専任職員配置を支援 ・地域における子供食堂への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・区市町村が実施する貧困を抱える子育て家庭を支援するための専任職員の配置をはじめとした施策を引き続き支援 ・平成30年度より開始した子供食堂に対する運営費補助事業の積極的活用

○ 地域力を活用した子育て支援サービスの強化について

- ・ 子育てひろばにおける利用者支援事業の実施や地域支援の実施を拡大

検討の視点	整理の方向性
・利用者支援事業や地域支援を実施する子育てひろばの設置促進策の展開	・利用者支援事業や地域支援を実施する子育てひろばを実施する場合の施設整備を引き続き促進

- ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員の質と量の確保

検討の視点	整理の方向性
・区市町村による提供会員に対する研修の充実、提供会員に対する報酬の増額	・平成30年度より国の実施要綱に定める24時間の研修及び虐待防止にかかる研修を受講した提供会員を「とうきょうチルミル」と位置付けるとともに、報酬に対する公的支援を行い、地域における「とうきょうチルミル」の数を拡充

・ 在宅子育て家庭への支援の充実

検討の視点	整理の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・家事支援の利用支援 ・民間団体等が実施する家庭への訪問支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度より開始した特に育児負担の大きい1歳未満の子供を育てる家庭のうち、保育サービスを利用していない家庭に対し、家事支援サービスの利用を助成する制度について活用を促進 ・民間団体が地域ボランティア等を活用し、傾聴などの訪問支援を行う事業の実施促進策を創設

・ 食を通じた地域の交流の場の拡大

検討の視点	整理の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における子供食堂への支援【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度より開始した子供食堂に対する運営費補助事業の積極的活用【再掲】

・ 乳幼児を連れた保護者が安心して出かけられる環境の整備

検討の視点	整理の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃん・ふらっと」の一層の拡大や、利用者が探しやすい仕組みの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃん・ふらっと」の設置拡大を各自治体に引き続き働きかけるとともに、利用者が「赤ちゃん・ふらっと」を容易に見つけるためのアプリについて利用を促進